

ます。はじめてみると医療や介護、病気が多く、経済的なことではないかと思っていました。先日、三ツ木診療所からの紹介で来た方は、年金も少なく、家賃が払えないという相談でした。障害者手帳を持っていて、いままでもよくがんばってきたなあと思いました。

そういう方もいらっしゃるの、やはり品川の方でも弁護士を含めた相談日数を増やしたいです。すぐには難しいですが、毎日できる体制を組めたらというのが地域の要望です。

さて、よろず相談の認知度が高まってきたこともあって、『いつでも元氣』や『診療研究』などの雑誌で紹介されましたが、その反響はどうですか？



前沢 全国から声をかけられて「ぜひこのことをやっていたらねえ」と言われます。

相談によっては、10時から12時の相談時間では収まらない内容のものもあります。そうした場合は、別な日に時間をとってお話を聞きます。ある方は、インスリンの治療を続けたいと1年もないと医師から言われているが、お金がない。生活保護を受けるのも、家族の合意が必要だと悩んでいました。生活と健康を守る会に協力してもらって、休日に娘さん同席で対応しました。

制度や地域の人の支えがあって、その人の生活が安定していく。そして次の人生が歩める。このことが大切だと思います。私が受けた相談で「もう私は死んだっていいんです。罰が当たったんです。私の責任です」と言われる方もいました。そんなときは、問題を一つ一つ解きほぐしながら、何か一つでもそ

の人が生きる希望につながるような、全部は無理ですが、本人ががんばる力を引き出せるような、あなた1人じゃないよ、私たちがついていけるよ、のメッセージを伝えます。そして、1歩踏み出しましょうよ、と。よろず相談はそんな機会になっていると思います。

このように相談が紹介されたことで、全国による相談を知っている人が増えて、こういうことをやってみてみたいなあという人が増えてきました。

色部 相談コーナーだけでは片付かないテーマがあって、労働基準監督署や年金機構事務所に行ったり、場合によっては家庭の中でどんな生活をしているのかを知るために訪問したりします。そういった相談の延長のとりくみがどうしても必要なんです。

地域の人たちが患者さんのお役に立ちたい思いでスタートしましたが、決して一方ではなくて双方方向というか、相談に来る方からいろいろなことを学びます。まさに人に歴史ありというか、さまざまな人生、生き方があるんですね。それを私たちが理解することが必要であり、その機会を相談の場と与え

てもらう。そして、自分の専門性の中で、何が欠落しているか、何が不十分か、新たな学習の刺激にもなっています。

植田 佐藤先生は『診療研究』のインタビューで「ほとんどボランティアに近いですが、弁護士を志したそもそもの目的、弱きものを助ける、精神に則ってとりくんでいるのでやりがいを感じます」と話されていますが、

佐藤 法律事務所は敷居が高くなかなか訪ねられない方が、病院へ来たついでにちよっと寄って相談できる場所ということでは、利用者の立場に立ったセッティングになっていると思います。そういうところに来る方というのは、やはり条件面で厳しく、そうした方々のニーズに心えられるところに喜びを感じます。

こういう方がいました。「よろず相談の看板を見て、法律相談のことは知っていたけれど、寄ろうか寄るまいかずっと悩んでいて、今回思い切つてきました」というのです。法律事務所だけじゃなく、弁護士そのものの敷居が高いんだと改めて反省もしましたし、そうやって訪ねてくれた方々の求めに応じられることも、私自身経験させていたんでいます。

前沢 色部さんが言われたように、本当にその人たちがら学んでいます。相談をはじめた当初は専門知識もなく不安でした。相談を受け、解決のために制度を調べ、専門家の知恵を借りる中で、現行制度で救えないことに対して、改めて怒りを感じました。預金があったら生活保護を受けられない。どこまで落ちたら救うのか。生活保護がそうだし、いろいろな減免の

基礎もそうだし、入院して差額ベッド代が払えないときも大変ですよ。

今の社会保障制度の貧困さというのを、改めてこの相談の中から実感しています。それが私自身も生協の活動や地域の活動をするエネルギーになっていきます。怒りを感じるとき、よろず相談で知り合った方が浮かぶんです。この相談なんかやらなくたっていい社会になればいいなあって改めて思います。

植田 品川で相談を受けるとき、どこで知りましたかと聞くんですが、ほとんどの方が「城南の保健」を見て知ったと言われます。大田でやっているのは知っていたけれど、大田まで行くのは大変、近々ではじまったのでやっと来られましたという方もいました。「城南の保健」が読まれていると感じました。それがもつと広がって、何かあったときに「こういう相談やっているとよ。ここに行けばなんでも聞いてもらえるよ」となって、一人ひとりの組合員さんが地域の窓口になってくれることがいいと思います。

前沢 蒲田駅でホームレスの男性が具合悪くなった時、近くにいた女性が、バスの片道だけ渡して「大森中診療所のよろず相談に行ったら何とかなるよ」と言われて来られた方がいました。そういう意味では認知されていると思います。

私もよろず相談が品川にもあったらいいと思つていました。三ツ木診療所の所長のお手

紙を持って来られる方や大田病院の巡回バスに品川から乗ってくる方もいます。品川にあれば、品川で受け止められるし、大田と品川では制度が違う部分がありますから、そういう意味でもそれぞれの地域でしっかりと対応することがいいと思います。

佐藤 都内の弁護士団体の集まりで、このとりくみを報告したんですが、みんな一様に驚くんですね。「発想としてない」と言われました。というのは大田のような、病院との接点がありません。どこで知りましたかと聞く

く死を迎えるという当たり前のことが、なかなか難しい時代になっていると思います。孤立死・孤独死というのは、あつてはならないことです。それをネットワークとしてどうつなげていけるか。まわりの人たちの気づきに頼るようなやり方ではなく、もつと制度としてどうやってなくしていくのか。そういう意味で大田・品川の地域で、支え合いながら生きていく良かつた、そういう締めくくりができるような地域社会を実現するために私たちが努力していく。

色部 相談コーナーだけでは片付かないテーマがあって、労働基準監督署や年金機構事務所に行ったり、場合によっては家庭の中でどんな生活をしているのかを知るために訪問したりします。そういった相談の延長のとりくみがどうしても必要なんです。

地域の人たちが患者さんのお役に立ちたい思いでスタートしましたが、決して一方ではなくて双方方向というか、相談に来る方からいろいろなことを学びます。まさに人に歴史ありというか、さまざまな人生、生き方があるんですね。それを私たちが理解することが必要であり、その機会を相談の場と与え

前沢 蒲田駅でホームレスの男性が具合悪くなった時、近くにいた女性が、バスの片道だけ渡して「大森中診療所のよろず相談に行ったら何とかなるよ」と言われて来られた方がいました。そういう意味では認知されていると思います。

私もよろず相談が品川にもあったらいいと思つていました。三ツ木診療所の所長のお手

紙を持って来られる方や大田病院の巡回バスに品川から乗ってくる方もいます。品川にあれば、品川で受け止められるし、大田と品川では制度が違う部分がありますから、そういう意味でもそれぞれの地域でしっかりと対応することがいいと思います。

佐藤 都内の弁護士団体の集まりで、このとりくみを報告したんですが、みんな一様に驚くんですね。「発想としてない」と言われました。というのは大田のような、病院との接点がありません。どこで知りましたかと聞く

く死を迎えるという当たり前のことが、なかなか難しい時代になっていると思います。孤立死・孤独死というのは、あつてはならないことです。それをネットワークとしてどうつなげていけるか。まわりの人たちの気づきに頼るようなやり方ではなく、もつと制度としてどうやってなくしていくのか。そういう意味で大田・品川の地域で、支え合いながら生きていく良かつた、そういう締めくくりができるような地域社会を実現するために私たちが努力していく。

佐藤 昨年、制度の改善を食い止めきれなかった部分もありますが、憲法96条改憲の企みをつぶしたり、労働の分野では、解雇自由を認める首切り特区の企みも世論でつぶしている。反撃をして、その暴走を止めている部分も明らかにあります。そういう

植田 組合員、地域のみさんの力を借りながら生協一丸と暮らしが最優先される、そういう世の中にしていくなりたいと思います。

まずは地域の中に根を張って広がりをつくりながら、運動と事業が一緒になって前進していけるように今年1年がんばっていきましょう。ありがとうございます。

色部 相談コーナーだけでは片付かないテーマがあって、労働基準監督署や年金機構事務所に行ったり、場合によっては家庭の中でどんな生活をしているのかを知るために訪問したりします。そういった相談の延長のとりくみがどうしても必要なんです。

地域の人たちが患者さんのお役に立ちたい思いでスタートしましたが、決して一方ではなくて双方方向というか、相談に来る方からいろいろなことを学びます。まさに人に歴史ありというか、さまざまな人生、生き方があるんですね。それを私たちが理解することが必要であり、その機会を相談の場と与え

前沢 蒲田駅でホームレスの男性が具合悪くなった時、近くにいた女性が、バスの片道だけ渡して「大森中診療所のよろず相談に行ったら何とかなるよ」と言われて来られた方がいました。そういう意味では認知されていると思います。

私もよろず相談が品川にもあったらいいと思つていました。三ツ木診療所の所長のお手

紙を持って来られる方や大田病院の巡回バスに品川から乗ってくる方もいます。品川にあれば、品川で受け止められるし、大田と品川では制度が違う部分がありますから、そういう意味でもそれぞれの地域でしっかりと対応することがいいと思います。

佐藤 都内の弁護士団体の集まりで、このとりくみを報告したんですが、みんな一様に驚くんですね。「発想としてない」と言われました。というのは大田のような、病院との接点がありません。どこで知りましたかと聞く

く死を迎えるという当たり前のことが、なかなか難しい時代になっていると思います。孤立死・孤独死というのは、あつてはならないことです。それをネットワークとしてどうつなげていけるか。まわりの人たちの気づきに頼るようなやり方ではなく、もつと制度としてどうやってなくしていくのか。そういう意味で大田・品川の地域で、支え合いながら生きていく良かつた、そういう締めくくりができるような地域社会を実現するために私たちが努力していく。

佐藤 昨年、制度の改善を食い止めきれなかった部分もありますが、憲法96条改憲の企みをつぶしたり、労働の分野では、解雇自由を認める首切り特区の企みも世論でつぶしている。反撃をして、その暴走を止めている部分も明らかにあります。そういう

植田 組合員、地域のみさんの力を借りながら生協一丸と暮らしが最優先される、そういう世の中にしていくなりたいと思います。

まずは地域の中に根を張って広がりをつくりながら、運動と事業が一緒になって前進していけるように今年1年がんばっていきましょう。ありがとうございます。

う意味では、成果もあつた1年だったと思います。まさにせめぎ合いが続いています。今、地域の力で、そういう力が盛り上がるので、そのとりくみの実現なのではないでしょうか。

よろず相談も件数が増えて、担当者も増えて充実して、中にとどまらない、外に出ていかなければいけない。ともかく充実し、役割を發揮し、発展していることは明らかです。それに見合った対応や体制をつくっていく。相談件数が増えれば、弁護士の数も増やしていきたいと考えています。

色部 相談コーナーだけでは片付かないテーマがあって、労働基準監督署や年金機構事務所に行ったり、場合によっては家庭の中でどんな生活をしているのかを知るために訪問したりします。そういった相談の延長のとりくみがどうしても必要なんです。

地域の人たちが患者さんのお役に立ちたい思いでスタートしましたが、決して一方ではなくて双方方向というか、相談に来る方からいろいろなことを学びます。まさに人に歴史ありというか、さまざまな人生、生き方があるんですね。それを私たちが理解することが必要であり、その機会を相談の場と与え

前沢 蒲田駅でホームレスの男性が具合悪くなった時、近くにいた女性が、バスの片道だけ渡して「大森中診療所のよろず相談に行ったら何とかなるよ」と言われて来られた方がいました。そういう意味では認知されていると思います。

私もよろず相談が品川にもあったらいいと思つていました。三ツ木診療所の所長のお手

紙を持って来られる方や大田病院の巡回バスに品川から乗ってくる方もいます。品川にあれば、品川で受け止められるし、大田と品川では制度が違う部分がありますから、そういう意味でもそれぞれの地域でしっかりと対応することがいいと思います。

佐藤 都内の弁護士団体の集まりで、このとりくみを報告したんですが、みんな一様に驚くんですね。「発想としてない」と言われました。というのは大田のような、病院との接点がありません。どこで知りましたかと聞く

く死を迎えるという当たり前のことが、なかなか難しい時代になっていると思います。孤立死・孤独死というのは、あつてはならないことです。それをネットワークとしてどうつなげていけるか。まわりの人たちの気づきに頼るようなやり方ではなく、もつと制度としてどうやってなくしていくのか。そういう意味で大田・品川の地域で、支え合いながら生きていく良かつた、そういう締めくくりができるような地域社会を実現するために私たちが努力していく。

佐藤 昨年、制度の改善を食い止めきれなかった部分もありますが、憲法96条改憲の企みをつぶしたり、労働の分野では、解雇自由を認める首切り特区の企みも世論でつぶしている。反撃をして、その暴走を止めている部分も明らかにあります。そういう

植田 組合員、地域のみさんの力を借りながら生協一丸と暮らしが最優先される、そういう世の中にしていくなりたいと思います。

まずは地域の中に根を張って広がりをつくりながら、運動と事業が一緒になって前進していけるように今年1年がんばっていきましょう。ありがとうございます。

う意味では、成果もあつた1年だったと思います。まさにせめぎ合いが続いています。今、地域の力で、そういう力が盛り上がるので、そのとりくみの実現なのではないでしょうか。

よろず相談も件数が増えて、担当者も増えて充実して、中にとどまらない、外に出ていかなければいけない。ともかく充実し、役割を發揮し、発展していることは明らかです。それに見合った対応や体制をつくっていく。相談件数が増えれば、弁護士の数も増やしていきたいと考えています。

「よろず(なんでも)相談」無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

【品川】
毎週火曜日と木曜日 10時～12時
場所はゆたか診療所3階 ゆたかの家
相談担当は
火：植田栄一(城南保健生協理事長)
木：橋本雪子(ゆたか訪問看護ステーション看護師)

●法律相談は 毎月第3月曜日 10時～12時
担当は申山泰生弁護士(五反田法律事務所)
お問い合わせはゆたか診療所まで(3781-4723)。

【大田】
月曜～土曜の10時～12時(ただし第3土曜日は休み)
場所は大森中診療所1階
相談担当は
月：清水 洋(元大田病院事務局長)
火：前沢淑子(生協常務理事・中央社保協事務局次長)
水：村松 茂(生協常務理事)
木：色部 祐(生協常務理事・社会保険労務士)
金：大田病院医療相談室・介護保険室
土：宮田富美男(社会保険労務士)

●法律相談は月2回。担当は東京南部法律事務所
こちらはできるだけ事前に電話予約を
(6404-2301大森中診療所まで)。

第1水曜日 13時～15時
第3土曜日 10時～12時